

北海道福祉のまちづくり推進連絡協議会

R5.11 北海道保健福祉部福祉局地域福祉課

障がい者等用駐車スペース適正利用ワーキンググループの開催結果について

1 目的

令和4年度に国において「車椅子利用者用駐車施設の適正利用に関するガイドライン」が示されること等を踏まえ、障がい者等用駐車スペースの適正利用のあり方を検討するために設置。

2 ワーキングの構成

区分	構成団体等
経済	(一社) 北海道商工会議所連合会
交通	(一社) 北海道ハイヤー協会
社会福祉	(社福) 北海道社会福祉協議会 (一社) 北海道身体障害者福祉協会 (一社) 北海道視覚障害者福祉連合会 (公社) 北海道ろうあ連盟 (一財) 北海道難病連 (一社) 北海道精神障害者家族連合会 (一社) 北海道知的障がい福祉協会 北海道ホームヘルプサービス協議会 (特非) 子育て応援かざぐるま
行政	北海道運輸局交通政策部バリアフリー推進課 札幌市 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課
有識者	北翔大学名誉教授 佐藤克之
事務局	北海道保健福祉部福祉局地域福祉課

3 開催概要

年月日	議題
第1回 R5.1.30	・ワーキンググループの設置について ・障がい者等用駐車スペース適正利用に係る道の取組について ・パーキングパーミット（以下「PP」という。）制度について
第2回 R5.5.24	・車椅子利用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドラインについて ・他県におけるPP制度について ・ワーキンググループにおけるアンケートについて

4 ワーキングでの主な意見（アンケートでの意見を含む）

区分	主な意見
適正利用の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不適正利用により、車いす使用者が駐車できない ・ 対象者以外が駐車しても事業者や周囲の人はわからない ・ 対象者が不明確。対象者や周囲にもわかりづらい ・ 「心のバリアフリー」の普及など総合的な対策が必要
今後の検討で必要な情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道内市町村における障がい者等用駐車場の設置状況や、P P制度導入についての市町村の考え方 ・ 積雪寒冷地での導入、利用状況、表示等の取組 ・ 事業者におけるP P制度導入についての認識
P P以外の有効な手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不正又は不適正利用に対する対策 ・ 運転免許更新時の啓発 ・ 幼少期からの教育の中でも伝えていく必要性 ・ (啓発)「強化月間」の設定
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ (検討が) 大きな輪となるよう、(ワーキングメンバー) 以外にも広く(検討を)呼びかけてみてはどうか ・ 道が予算をかけて整備することがよいことなのか。みんなで考える仕組みに変えていくべきではないか ・ (P P制度導入に当たっては) 障がい者に限定することなく、高齢者や歩行困難な方、妊婦など、いわゆる社会的弱者に対するお手伝いや、見守り、これらの点からスタートすべき ・ P P制度を導入するなら、公の施設から始めることが必要 ・ モデル地区を作って、教育、ハード、ソフト、ハートの観点で進めるべき

5 今後の検討の進め方

協力施設となる民間事業者、利用証の交付窓口になっていただく市町村等のご意見、導入済みの他府県の状況等を踏まえながら、引き続き慎重に検討。

6 その他

議事概要及び資料は以下を参照

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/chihuku/suisinrenrakuyougikai/121317.html>